

議会運営委員会報告書

令和6年2月14日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和6年2月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第1回定例会（令和6年2月20日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費について ② 議会報告会について ③ 行事予定について ④ テレビ報道に対する議会の対応について	継続調査	—
3 今後の協議事項について ① 議会業務継続計画について ② 議会基本条例の検証について		

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年2月14日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時37分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	丸山昭則		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

出席は全員であります。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元の資料に従って進めさせていただきます。

まず1、議会の運営に関する事項についての調査研究で事務局から。

○青木議事係長 それでは、①2月第1回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明させていただきます。

まず、(1)会期につきましては、11月定例会閉会後に開催されました当委員会において予定として日程を御協議いただいたとおり、2月20日から3月22日までの32日間としております。

続きまして、議事日程であります。別紙の総括日程表案を御覧ください。

おおむね例年どおりの議事日程としておりますが、初日と質疑日に採決をお願いしたい案件がございますので、後ほど御協議のほどよろしく願いいたします。

まず、2月20日の初日の議事日程につきましては、後ほど別紙により御説明させていただきます。

2月28日から3月1日までの3日間を一般質問としております。いつもどおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人までを想定し、日程表内に案としてお示ししておりますので、御決定願います。

続いて、週明けの3月4日に議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。

なお、議案第27号、議案第28号及び議案第47号の機構改革に伴う議案につきましては、執行部より人員配置の都合上、できる限り早めの御議決をいただきたい旨の申入れがございましたので、この質疑日に採決していただく案としております。

翌日5日から19日までの休会の中に常任委員会で議案等の審査を行っていただくこととしております。常任委員会の開催日及び予備日等は総括日程表案に記載のとおりでございます。

そして、22日の最終日は市長提出議案に対する委員長報告、討論・採決を行っていただきますが、質疑日に機構改革に伴う議案を採決していただき、可決されておりますと、議会におきましても常任委員会の所管を4月1日施行の市の組織に合わせる必要が生じてまいりますので、委員会条例の改正を行わなければなりません。このため、議会運営委員会から条例改正案を御提出いただき、委員長から提案説明、質疑をお受けいただいた後、採決を行っていただくこととなりますので、御承知おき願います。

また、機構改革により総務産業委員会及び厚生文教委員会の閉会中の継続調査事件につきましても変更が生じますので、両委員会において閉会中にも審査、調査するためには議会において閉会中の継続調査事件の付託を受ける必要がございます。会期中に行われます両委員会において、

その必要性が協議、決定されますと最終日にお諮りいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

委員会条例の改正案及び閉会中の継続調査事件の付託案件につきましては、本日事務局案をお示しできておりませんが、質疑日以降にお示しさせていただきたいと思っておりますので、その節は御協議のほどよろしく願いいたします。

総括日程表案については以上でございます。

○尾川委員長 今まで説明がありましたことについて、質問等ございましたら。

○中西委員 審議方法の中で議案第1号は初日に質疑通告後、予算決算審査委員会へ付託審査して討論・採決ということになってますが、初日に採決する理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○石村議会事務局長 この補正予算につきましては、低所得世帯を対象とした給付金事業がメインでございますが、給付金につきましては、国のほうから年度内の早い時期に給付するよう指示があったという理由でございます。

それから、被災地支援の職員派遣経費につきましては現有予算で対応していると聞いておりますが、既に派遣を終えているため、今回の低所得世帯への給付費と併せて御提案をされたものがございます。

○中西委員 2月定例会は大変ボリュームが多い議会になるわけですが、国のほうから早く給付をするようにということであれば、臨時議会を開いてでも対応はできなかったのではないかと。その点はいかがでしょう。

○石村議会事務局長 他市の議会では専決処分をされたり、臨時会をされたりというところもございまして、なぜ臨時会をしなかったのかというのは私のほうからはお答えできませんが、3月定例会が2月20日に繰り上げて招集をされる予定ということだったので、ここで御提案をされたものと思います。

○中西委員 議案第27号、議案第28号及び議案第47号は、質疑日に討論・採択になってるんですが、これは質疑日じゃなくても最終日でもいいんじゃないかという感じには思うが、これはいかがでしょう。

○石村議会事務局長 この機構改革案を基に人事異動が行われるということで、最終日より早い段階で議決をいただきたいというのが執行部からの申入れでございまして、今回の御提案に至っております。

○石原委員 一般質問についてですけど、病院事業管理者への質問についてはここにもありますけれども、3日目の最後、これは大丈夫なんですか。

○青木議事係長 病院事業管理者につきましては病院総括事務長に管理者の日程をお聞きして、こちらのほうで大丈夫だということで今回は3日目の一番最後ということにさせていただいております。

○中西委員 3月1日の最後ということになると、何番目になるかはなかなか分からない諮り方になるわけですが、従前ですと最後の日の1番手では院長都合は悪いのでしょうか。このほうが院長の時間設定にきちっと対応できるというところがあるんじゃないかと思うんですけど。

○青木議事係長 3日目の1番になりますと、その日先生は診療がございまして、午前中は都合がつかないと。午後からでお願いしたいということでございましたので、3日目の午後一ということにしても時間が分かりませんので、最後ということでお願いしたいと考えております。

○中西委員 こういう仮定がはまるかどうか分かりませんが、例えば質問人数が10人になった場合とか、午前中に院長の質問が最後尾で当たってしまうとか、そういうことについては大丈夫でしょうか。

○青木議事係長 中西委員おっしゃられるとおり、そういうケースも考えられます。そのときにはまた議会運営委員会で御協議いただければと思っております。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、あと事務局。

○青木議事係長 先ほど、石原委員と中西委員からもいろいろありましたけれども、(3)の付議事件以降を御説明させていただきたいと思っております。

レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案51件でレジュメに内訳を記載しております。

また、請願ですが、新規に受理した請願はございませんが、継続審査となっている請願が2件ございます。

続きまして、(4)審議方法についてでございます。議案第26号、諮問第1号の人事案件2件と報告第1号及び報告第2号を除き所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件は、別紙の委員会付託案件表案のとおりでございます。

議案第1号の一般会計補正予算(第13号)になりますけれども、先ほど局長から御説明いたしましたとおり、執行部より初日での採決をという申入れがございましたので、初日に質疑終了後、予算決算審査委員会へ付託し、審査を行っていただいた後、採決をお願いしたいと考えております。

また、議案第26号及び諮問第1号の人事案件につきましても、初日に通告による質疑終了後、委員会付託、討論を省略し、採決をお願いしたいと考えております。

議案第27号、議案第28号及び議案第47号の機構改革案に伴う3議案につきましても、先ほど局長からも御説明いたしましたけれども、執行部より申入れがございましたので、4日の質疑日に総務産業委員会で御審査いただいた後、採決をお願いしたいと考えております。

なお、議案第47号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、議会は教育委員会の意見を聴いて審議することとなっておりますので、御承知

お願いします。その手続につきましては、後ほど初日の日程で御説明させていただきます。

報告第1号及び報告第2号につきましては、質疑日に質疑終了をもって議了となります。

続きまして、(5)一般質問通告期限でございますが、こちらのほうは2月21日水曜日の午前10時としております。

病院事業管理者への質問ですが、先ほども石原委員からのお尋ねもありました。本日までに議員各位から質問を予定しているとの御連絡等はございませんが、事前に病院総括事務長を通じまして管理者の日程を確認したところ、2月28日あるいは3月1日の午後であればということでしたので、事務局としては3月1日定例会第11日目に出席を要求することとし、質問通告者の全質問はこの日の最後をお願いしたいと考えております。このため、通告時に引かれるくじにかかわらず、管理者への通告がある方につきましては発言順位を繰り下げてお願いすることとなります。

なお、通告者の総数であるとか、病院事業管理者への通告者数、このほか予定外のことがあった場合には再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

続きまして、(6)質疑通告期限ですが、2月26日月曜日の午前10時としております。

なお、初日に採決をいただく3議案につきましても通告をお願いしたいと考えており、2月16日金曜日の午前10時とさせていただきます。ただし、議案第1号の一般会計補正予算(第13号)につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑は行わないこととなっております。

続きまして、(7)会議録署名議員は14番土器議員、15番中西議員、1番草加議員をお願いしたいと考えております。

最後に、(8)新型コロナウイルス感染症対策についてですが、市では今年度中はマスクの着用やパネル設置等の対策を行うこととしておりますので、議会といたしましてもレジュメに記載しているとおり、これまでと同様の対策を講じてはいかがかと考えております。

○尾川委員長 今、るる説明がありましたが、確認等ございましたら。

事務局、教育委員会の意見を聴いて審議するという、これは表現違うんじゃないか。議案として出るときには教育委員会で意見を聴いてきとんじゃないか。

○青木議事係長 同じ法律によって市長が教育委員会に意見を聴くということもあります。ただし、議案として上がった場合は議会がその条例を議決する前に教育委員会の意見を聴いてという文言がございますので、それについての議会の対応ということになります。

○尾川委員長 どうもよう分からのやけど、議案として出てくるということは教育委員会としての意見は一応あるんじゃないか。それを言っただけじゃけ。

要するに議会としてもう一遍確認するということで考えたらええわけ。

○青木議事係長 委員長おっしゃられるとおり、議会では一応確認ということも含めて意見を聴くということになっております。

○尾川委員長 何か全体通してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 それでは、2月20日初日の日程について御説明させていただきます。

別紙、第1日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で議案を一括上程し、市長から施政方針演説並びに提案説明を行っていただきます。提案理由の説明後、先ほど御説明いたしました議案第47号につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、議会は条例の制定または改廃の議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならないこととなっております。審議に当たりましては、本会議において議長より文書をもって教育委員会に照会し、回答を求める旨の御提案をいただきます。これを御承認いただけましたら初日の会議散会后、教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から回答をいただくよう手配したいと考えております。なお、照会文の内容につきましては議長に御一任をお願いいたします。

その後の手続を申し上げますと、教育委員会からの回答を受理しましたら、3月4日の質疑日の本会議において議長から教育委員会の回答についてを御報告いただいた後、所管の総務産業委員会へ議案を付託し、ほかの機構改革に伴う議案と併せてこの日に採決をお願いしたいと考えております。日程4で議案第1号と議案第26号及び諮問第1号の質疑を行っていただき、質疑終了後、議案第1号につきましては予算決算審査委員会へ付託し、審査を行っていただきます。日程5で委員長報告、日程6で採決を行っていただく案としております。

初日の日程については以上でございます。

ここで皆様方に御協議いただきたい案件がございます。能登半島地震における弔意表明についてでございます。本年1月1日に発生した能登半島地震によって被害に遭われました方に対しお見舞いを申し上げた後に皆様で黙祷をささげてはいかがかと考えております。どのように対応されるか議会運営委員会のほうで御協議いただければと思います。

○尾川委員長 今、事務局からまず能登半島地震に関していかがですか。

慣例というんじゃねえけど、大体今まで東日本とか、阪神大震災とか、熊本とかあったけど、そのあたりは今までも慣例やってきとるんかな。

○青木議事係長 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災につきましては、本会議最終日でしたけれども、同じような対応、黙祷もささげておられます。その2年後の25年のときにも2年目ということになりましたので、これは全国市議会議長会からだったと思いますが、弔意表明されるかどうかというような通知等もございましたので、それに基づいて黙祷をされておられます。

○尾川委員長 何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、実施するというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで慣例に従い黙祷すると。

○青木議事係長 それでは、定例会の開会の冒頭に、議長挨拶の前に議長から一言いただき、それから全員で黙祷という流れにさせていただければと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしく申し上げます。

それでは、説明がありました以外のことについて御質問等ございましたら。確認も含めて。

○中西委員 議会初日、当初で即決の議案が出てくる可能性はないのでしょうか。といいますのは、これまでもモロッコへの100万円の寄附がありましたし、今回能登半島への義援金がないので、職員の派遣はありましたけど。そのあたりはないのかなという疑問があるんで、お伺いできたらと思います。

○尾川委員長 事務局分かる範囲内で。

○石村議会事務局長 今現在の時点では伺っておりません。

○石原委員 議案第27号になるんですかね。今日もお出しいただいとるこの組織図の、機構改革についての議案ですけれども、これは質疑日に採決、少しでも早く体制を整えてという思いでしょうけれども、これ今までどうだったか、あくまで参考としてお出しいただいとった教育庁、教育委員会のほうの機構改革の組織図、それから当日採決で併せて職員の定数の条例の改正もあったりで、動きが大きく市長部局と教育委員会のほうであるのかなということで、もし可能でしたら、まず市長部局の組織が整うた後に教育委員会の編成ということなるんか分かりますけれども、もしお出しただけのらんであれば少しでも早く教育庁の関係のほうの、これはあくまで参考資料になりましょうけれども、組織の在り方、来年度以降の。どのように構想されて、想定をされて進んでいくのかという、少しでも早くお見せいただけたほうがこの議案の審査にも幾らか優位なのかなという思いはしながら今見ておりましたんで、執行部、教育委員会のほうへ一応お願いはしていただければというふうに思います。

○青木議事係長 教育委員会部局のほうにその旨でお伝えして、一日も早く出せていただけるようをお願いしたいと思います。

○尾川委員長 機構改革というのは非常に大事と思う、一番。それを即決という、矛盾があると思う、個人的には。

ほかにはありませんか。

○中西委員 私は、最初にこここのところで即決、質疑日で即決ですけど、これは慎重に審議をするということでは委員会日を1日取ってるわけなんで、そこで慎重に審議をします。これだけの大幅な機構改革をやるということですから、議員としてもいろいろ調査もしなくちゃいけないと

思うし、今回特に市長部局にいろんなものが集中してしまうというようなこともあるんで、慎重な審議をする意味からは質疑日に即決ではなくて、委員会を経て最終日にするというのが道筋じゃないかなというふうに私は思います。

○石村議会事務局長 委員さんがおっしゃる即決というのは、例えば定例会が招集されて当日に議案が送付されてその日のうちに採決を求められると確かにこれは即決ということで議会事務局としても審査する時間がないということを申し上げるべきだと考えます。ただ、臨時会が開催されたとお考えいただいたときに、例えばこの補正予算であったり、それから機構改革案が臨時会での議題として招集された場合は1週間前に議案が発送されて、1週間後には会期1日の臨時会で議決されることが多いわけです。これまでは通常1日の会期で御審議をいただいてきたということを考えれば、1週間前に議案が発送されて初日に議決をいただく、あるいは質疑日に議決をいただくというのが即決に当たるのかどうかというのは、個人的な思いですけど、私としては、即決とまでは言えるのかなとは思いますが、事務局としては審議時間を確保するように執行部に常々お願いをしております、最近では、審議時間を確保いただきたいということで早めに議案を送付していただいたりもしていただいております。あくまでもこれは事務局からの御提案でございますので、議会運営委員会で御協議をいただきたいと考えております。

○中西委員 そのことについて、事務局の今の御説明について私も理解ができるんです。しかし、片方で見ると質疑日に結審をしてしまうというような手法が今後ともまかり通ってくるとほかの議案でも実はこの質疑日にやってもいいやつが出てくる、この中の議案を見ても質疑日でもできないものはないということになってくる。右から見るのか、左から見るのかという見方もあるでしょうけども、そこのところは私は慎重に扱うべきだろうというふうに思います。

で見れば、そういうものが初日に質疑日を終わって5つも6つもやってくるということになってくると、じゃあ委員会を予定して審議をするということはどういうことになってくるのかなという疑問が湧いてきますので、慎重に私は対応すべきだということを思っています。

○守井議長 皆さんの御意向は十分分かりますので、執行部の御意見も分かりますので、一応申入れだけは行うようにしてみたいと思います。

○尾川委員長 トップ会談で話しされるんじゃからとやかく言う問題じゃねえけど、ある程度議員の意見を聞いて、そのスタンスで対応してくれんと。してねえ言よんじゃねえよ、決して。否定しよんじゃねえけど、もうこれだけいろいろ意見ずっと出てきとって、大体みんなもまたあいつがこういうことを言うじゃろうなというのは想定は利くと思うんで、そういうことをトップ会談のときに議長を含めてちゃんと対応してくれんと、1週間あるからそれまでよう見て議案審議してやれと言われたらルールがあるからそれを無視するわけにいかんから否定するわけじゃねえんで、そういう議員は声なき声を言よるかということ酌み取って対応してほしいというのが。こっちはあくまでも要望というか、希望じゃ。あつたらええなじゃからね。そら立場、立場があるから。そういうことでよろしく願います。

ほかには意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 それでは、②番の請願・陳情の受理状況でございます。

新規に受理した請願は、先ほども言いましたけれども、ありません。継続中の調査ということでレジュメに記載のとおり厚生文教委員会に2件ございます。それと、昨日までに受理した陳情につきましては、こちらレジュメに記載のとおり2件でありまして、議員の連絡箱には配付させていただいております。

請願・陳情の受理状況につきましては以上でございます。

○尾川委員長 何か請願・陳情に関して意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進めて2の議長の諮問に関する事項について調査研究についてお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、政務活動費についてでございます。前回の議会運営委員会で政務活動費の取扱基準について御協議をいただきたいということで、各党派等の御意見を次回おまとめいただけたらということをお願いをしておりました。いま一度確認させていただきます。

取扱基準で市民等への配布を目的とした資料ということで、備前市は現在各戸配布の資料は政務活動費での計上はできないということになっております。こちら辺でどうかなということでは他市の状況を調べて前回御提示をさせていただいております。現状を維持するのか、他市を参考に変わっていくのかというあたりの方向性をお出しいただけたらと思います。

それから、郵券代でございます。市内視察の調査費というのは規定でできないということが明記されておりますが、現在手引のほうでは市内の調査に係る費用というのは手引上はできないというふうになっておりますので、アンケート調査等を行う場合の郵券代、こういったものが今後できるのか、できないのかというあたりに疑義がありまして、ここは皆様のほうで今後認めるとか認めない、こちらの方向性をお出しいただけたらというふうに考えております。

それから、2点目のキャンセル料についてでございます。こちらにつきましては、政務活動費で参加予定であった研修の関係、直前になっての旅費、ホテル代、それから研修の参加会議費、キャンセルが間に合うものは当然キャンセルしていただくんですけども、どうしてもキャンセル期限を過ぎてしまった場合のキャンセル料が発生する場合がございます。ここににつきましてはどうするかというのを早めに御協議いただいて、御決定いただけたらと思います。

他市の状況をお聞きしますと実際キャンセル料が今のところ発生していない自治体も多く、それから発生したところにはもう既にキャンセル料の取扱いについて決めている自治体というのが岡山、倉敷、津山など、そういったところではもう既にこういった形でやむを得ない場合はその発生理由等を明記することで認めているというような格好でございます。

この3点につきまして御意見、方向性をまとめていただきまして、今日それを示していただきましたら今後規定なり、手引なりの改定を改めて年度内をめぐりまとめまして、最終の改定の方

向性を決めていただけたらというふうに考えております。

○尾川委員長 今日結論を出せということかな。

○大西議会事務局次長 そうですね。方向性、これを認める方向でまとめてくださいというようなことであれば、それに向かって手引の改訂のほうを進めていきたいと思えます。

○尾川委員長 取扱基準についていかがですか、御意見は。

まず、キャンセル料についてはいかがですか。

今説明では岡山、倉敷、津山はやむを得んということで認めとるような報告があったと思うんですが。どんなですか、キャンセル料は。

結構ケースがありそうですか、事例は。

○大西議会事務局次長 事務局で御相談を受けておる案件がありますので、これにつきましては本日決定を出していただけたらというふうに考えております。

○尾川委員長 いかがですか、キャンセル料は。

○奥道副委員長 キャンセル料それ自体が、発生するっていうのはやむを得ない場合の、しかも理由というか、何でかっていうこのところさえはっきりと、やむを得んなどというのがはっきりするっていうもの。安易にキャンセルするということはないと思うんで、そこについては認めてもいいんじゃないかと私は思います。やむを得ない理由というのがはっきりすればっていう条件付ですけどね。ただやみくもにではなくということ。

○尾川委員長 ほかの方はいかがですか、御意見は。キャンセル料について。

○土器委員 私も今副委員長が言われたように、いいと思いますけど。

○中西委員 やむを得ないというのをどういう基準にするかというのが難しいなと思うんですよ。だから、そのところの基準をきちっとして認めるというのはいいとは思いますが。やむを得ないというのは何をもちやむを得ないのかという、これはなかなか難しいと思うんですよ。

○尾川委員長 大西次長、やむを得んというのは何か、よその理由は気にせんでええけど、そういう何かやむを得んとはどういう根拠というのはある程度示されとるわけ。

○大西議会事務局次長 他市の少し細かいところを確認させていただきますと、本人、家族の関係の事故、急病、それからどうしてもその他の事情で家族としてこれは外せないというような事情を考慮して、キャンセル理由を明らかにすることで認めるというような形で設定をされとるようでございます。

○尾川委員長 ほかの方は御意見いかがですか。

そういうことでやむを得んということを明確に、これもまた時間がかかるかもしれんけど、事務局お任せというわけにはいかんかな。よろしい。どんなですか。

○中西委員 そこを今度大西次長にきちんとかいこういふものでどうかというのを議運に出していただいて、それで決めたらいいんじゃないですか。

○土器委員 出したもんを実際には審査するわけでしょ。だから、そのときにおえんということになるかもしれんしね。その辺は……。

○尾川委員長 ある程度示してくれて。

○土器委員 それくらいですね。

○大西議会事務局次長 先ほど、他市を参考にとということだったので、そういったキャンセルを認める理由と、それから当然キャンセル料をお支払いいただいた領収書の添付というのは、もうこれは必須だというスタンスは変わらないと思いますので、そこら辺を認める方向であれば次回こういった形で手引に明文として入れる案を作成してお出しできるようにはしたいと考えております。

○尾川委員長 確認じゃけど、そのキャンセル料というのは別に裁判でトラブルになって認めんとか、認めるとかということになった事例はないんじゃない。あくまでも議会で判断して決めていったらええという、運用基準では。

○大西議会事務局次長 こちらのほうは全国的なところで幾らか質疑、疑義事項が出とる中でもきちっと理由が明記されて各市議会なり、各自治体の議会で設定しておれば認められておる経費でございます。

○尾川委員長 そんなことでよろしいですか。あと審査のときに理由を明確にするということと、ある程度基準を示すということで、キャンセル料については。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、市民等への配布目的とした資料作成及び郵券代の支出についてはいかがですか。

これは問題が多いと思うんですけど。どうしますか。

○石原委員 以前お示しいただいた他市議会の事例を見ておりますと、ほとんどの市議会のほうで政務活動費の費用として計上できるというところがもうほとんどかなと。その中で、これ大変かもしれませんけれども、都度紙面の内容に応じて政務活動以外のようところが含まれとるもの、これらについても何かある市議会じゃ紙面の面積とか情報量によって案分するとかというようところもありますんで、まさしくこれ政務活動に資する経費、費用かなという思いもしますんで、これまたその確認も大変、紙面もチェックせなあかんのでしょけれども、他市議会の事例参考に備前市議会でも計上を認める形でいかがかなとは思いますが。

○尾川委員長 事務局に責任持たせるんじゃないかねえけど、何か意見があつたらあれですけど。どんなですか。

○大西議会事務局次長 それでは、補足の説明というような形で少し加えさせていただきます。

先ほど、石原委員おっしゃったように他市では結構ここを認めていく、規定をつくって認めているところ多いというのが県内自治体の議会の状況でございます。

実はここが結構裁判になるというんですか、問題になって、どのぐらいが適正なのかとかというようところは争われている事例がございます。全体的な見解を見ますと、選挙活動、後援会

活動に類似するようなどころは問題になっておると。それから顔写真とか、そういったところが紙面の大半を占めているような場合は、これも大体問題になって駄目ですよというような規定が出ております。なので、写真とか当然発行責任者、お名前が出るんですけども、そこは大々的に大きく紙面の大部分を占めるようなのは当然駄目なんで、ある程度割合、これ以上PRにつながるようなのは駄目ですよというようなどころの基準を示しつつ、議会での活動報告、今議会だよりでそれぞれ幾らか一般質問等の紙面は割いて各議員の活動報告、質問内容などはしてますが、各個人で議会の報告を出されるというのは認められているところではございます。それについて、今後どうしていくかというのは認める方向ということであればこちらもまたその辺を参考にしながら一度基準なり、手引の中で定める内容についてこういう形でどうでしょうかというあたりはお示しさせていただくことは可能かなというふうに考えております。

○尾川委員長 何か御意見ございませんか。

○中西委員 私は議員の活動を知らせる、また議員も市民の皆さんの意見を聞くというところから、これは今後認めていってもいいんじゃないかなと。議会報告会を開いても個々の個人の議員の意見を聞きたいという要望も強いわけで、報告会ではなかなかそういうことは言えませんが、個人の議会活動の中ではそういう意見聴取あるいは自分の意見を述べる、知らせるということがあってもいいのかなというふうな感じで思っています。

ただ、出す以上はそれなりのルールが必要だろうと思いますので、今後ルールづくりに向けて検討していくということで考えていってはいかがでしょうか。

○尾川委員長 ちょっと替わってくれる。

〔委員長交代〕

○奥道副委員長 どうぞ。

○尾川委員長 委員として私はこの問題についてタイミングがあると思うんですよ。選挙に近いときにタイミング見て売名行為というたら言葉が過ぎるかも分かりますけど、そのタイミングと、それから後援活動か、政治活動かが混同するという問題がある。そのあたり私はちゅうちょするところがあるなど。一般的に政務活動費というのは会派だけに認められとるところも、備前市の場合は個人を中心にと、会派じゃなしに個人に交付しとるわけですけど、そのあたりの要するに峻別というか、分けていく、判断していくというところが問題かなと。私、ですからあまりこれについてはやるなという意味じゃないですけど、タイミングとか、それからやり方とかという問題が少し。会派でやるとか、会派もいろいろありますけど、もうそうなったら全体として備前市議会としてアンケートを取るとかというふうな形になっていくべきじゃねえかなと思うたりすんで、私の個人的意見はそういうところですね、この問題は。

それともう一つは、政務活動費は決まった金額ですけど、その比重が前は例えば事務所経費が100%とかというふうな事例があったわけで、いろんなものでもって補助すると。あくまでも活動の助成という考え方で、いろんなことで何%ずつで、書籍も100%でない、それから事務

所経費が100%じゃないというふうな考え方で政務活動費は運用していくべきという考えを持ってます。

○奥道副委員長 委員長をお返しします。よろしくお願ひします。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 ほかに何か御意見あったら。結論を今日出せということですから。

○奥道副委員長 先ほど御説明いただいたとおり、発行される市民等への配布目的の資料ですけど、これを政務活動費として認めていくというのであれば、先ほどおっしゃったとおりでこれはおかしいんじゃないですか的なことが。さっきも申しましたけど、何でもかんでもやみくもに発行していいということではないと思うんですね。選挙が近いときに要は顔だけがどんと載った奥道さんていうの、それだったらこれは選挙用じゃないかというのが明らかに分かる。そうでなくて、もう具体的に自分の政治用に議員活動を発表していくようなものであるならばということであるのだから、そのルールづくりをきちんと。一つは例えば事前審査があるとか、これは出していいですよとか、あるいは許可をもらうとか、またその辺のところは考えていただければええと思うんですけども、そういった方向性で考えていけばそれで認めていく方向でいいんじゃないかなとは私は思いますが。ルールづくりをきちんとしたほうがいいとは思いますが。

○尾川委員長 ほかの方の御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

認めていくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで運用については私はそういう少し規制かけるべきかなと思うけど、そのあたり。

○大西議会事務局次長 それでは、こちら認めていく方向でということ、先ほど各委員から御指摘いただいた視点を考慮しながら、まずはこういう認めるための基準というんですか、手引書の中にうたい込むところ、細かいところ、先ほどの選挙前のことであるとか、そういった議会として報告の位置づけを逸脱しないような方向のものであるとか、そういったあたりは他市も研究しながら一度お示しできるように準備したいと思います。

○尾川委員長 そういうことで何か玉虫色になっとんですけど、そういうことで取りあえず。次は、(2)。

○大西議会事務局次長 それでは、(2) 令和5年度の政務活動費の収支報告書の提出、それから6年度の交付申請の提出と審査日程についてお知らせさせていただきます。

まず、先に来ますのが6年度の交付申請、これは4月1日月曜日の日付で交付申請をいただきたいと思いますので、提出期限となっておりますが、3月中に出していただくんでも4月1日付で交付申請のほうを出していただきたいと思います。

それから、令和5年度収支報告書につきましては、4月4日締切りで報告書を御提出くださ

い。ですので、3月中から政務活動費の提出資料をまとめていただきまして、こちらに間に合うように御提出をお願いいたします。

それから、提出されました収支報告書につきましては整理、それから事務局のほうで補足する資料等調整を行いまして、またこちらの議会運営委員会のほうで御審査をいただく予定になっております。

審査日程のほうですが、4月18日木曜日はどうかということで候補日を一度上げさせていただいております。こちら審査日程のほうこれでいいかどうかも含めまして御協議いただけたらと思います。

○尾川委員長 ちょっと先の話で、予定よろしいですか。

微調整はしてもらおうということで、取りあえず4月18日木曜日9時半からということで、今の段階では、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そういうことで進めてください。あと、また微調整ということで。

それでは次に、②の議会報告会についてお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、議会報告会につきまして、11月議会の分につきましては各委員会に対応をお任せしておりますが、今回5月、取りあえずどうされるかというあたりを、今のまま委員会のほうで継続でお任せするのか、今後議会報告会、こういった方向、例えば年間でもう決めようかなとか、そういったあたり今日で方向性をまず御協議いただいとければというふうに思います。

○尾川委員長 今事務局から提案があったけど、5月の議会報告会についてどう取り扱うかということですけど、会派に持ち帰ってもらってやり方というんですか、今まではああいう形でやってきたのを各地区、意見は各小学校区ぐらい回れというふうな御意見をよくお聞きするんですけど、取りあえずコロナで押し切ってきたというところもあるんですけど、会派へ持ち帰ってもらって一度議会報告会の在り方について、この間の研修会もあっているいろいろ参考にしながら御意見をいただきたいということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局よろしいですか、それで。

○大西議会事務局次長 はい。

○尾川委員長 そういうことで、やり方とか内容も含めてどういうふうに議会報告会を実施していくかということをお検討、会派で、全ての議員の意見をお聞きしながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、あと行事予定について事務局から。

○青木議事係長 本日現在の行事予定でございます。2月19日来週月曜日、厚生文教委員会が9時半から開催されます。それから2月20日、定例会第1回が3月22日の予定で行われま

す。3月26日に東備消防組合議会定例会がございます。消防議員の方は御対応願います。あと、4月16日、23日でございますけれども、岡山県市議会議長会総会、中国市議会議長会定期総会がそれぞれ行われますので、正副議長が御対応されます。

行事予定につきましては以上でございます。

○尾川委員長 何か行事予定についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局にお聞きしたいけど、この間新聞とNHKが何かすっぱ抜いたというのが記事があったけど、厚生文教委員長もおるんですけど、そのあたりの対応について事務局としたらどういうふうに対応したか、説明してもらたらと思うんですけど。

活性炭か、穂浪のほうへ保管しとったという問題大きゅう……。

○守井議長 その件につきましては、先週の金曜日か木曜日か家に帰ったらNHKテレビ放送、水曜日だったかもしれんのですけど、見まして、備前市にあるというようなことが報告されてましたので、直ちに状況を報告するよにということで環境課長から状況説明を受けまして、どうい都合か分からないんですけども、備前市のほうへ運ばれてきておるといようなことを聞いております。

その旨この19日に委員会があるということで、委員会の中で報告するということ聞いておりますので、そこで報告してくださいということでお願いはしております。

○尾川委員長 私は個人的に、議長あれかもしれんのですけど、NHK放送するタイミングで、同時並行ぐらいで知らせてもらいてえなというのが個人的な意見です。別に議員じゃから何でもかんでも知っとかあでもええと思うけど、市民から聞かれたときに何とも言いようがねえんで、厚生文教委員長よろしゅう頼みます、その辺。窓口がどっちになっとんか知らんけどね。議長になっとんか、どねえなっとん、その辺。

○守井議長 報道等の関係もあるようですけども、産業廃棄物か、有価物かというところの判断もあったりしまして、吉備中央町の関係がありまして、それは県のほうが指導しておるといようなことで撤去させられたといようなことになってるようなんで、市の産業廃棄物等であれば市が関係する、あるいは県の廃棄物関係が関係するんでしょうけども、踏み込むところがなかなか有価物みたいな形になってるといようなことのようなんで、そのあたりも委員会のほうで報告はあるかと思うんですけど、私もその情報自体も全然全く知りませんで、たまたまテレビで放映があって初めて知ったような状況でございまして、去年の11月からとは言いながらもその情報がなかったこと自体も不思議な気もする次第です。だから、何かトラブルがあればいろいろ情報もあつたんだろうと思いますけれども、何らトラブルもなかったのかなというふうには思っております。

どっちにしましても月曜日に報告があるかと思っておりますので。あるいは委員の方からよく聞いていただいたらありがたいというふうに思います。

○尾川委員長 あと、今後の協議事項について何か。

○青木議事係長 今後の議会運営委員会での協議事項でございますけれども、議会業務継続計画、BCPでございますけれども、こちらも一度案を示させていただいておりますので、また時間を取っていただいて協議をしていただきたいと思います。

あわせて、議会基本条例の検証についてでも同じように議員アンケートも取りましたし、委員からのアンケートも取っておりますので、今それを正副委員長のほうで取りまとめを進めておりますので、こちらのほうもそれができ次第、また併せて協議をしていただければと考えておりますので、そのときにはまたお時間を取っていただければと思います。

○尾川委員長 何か全体通して。

○中西委員 私は2つ今後の協議事項の中でお願いをしたいんですが、一つは議会業務継続計画の中で、12月前後ぐらいで話がされたと思うが、事務局から議員のLINEグループをつくるという。私は賛成だったんです。情報が早いというのと、既読というのが必ず入りますから、この情報は見たんだなということが分かると思うんです。

今、議会事務局からのメールは私の携帯のGメールへ来てるんですけど、長いこと私も見てませんで、Gメールを見たらたくさん事務局からメールが来てて驚いたんですけども。LINEで来るとそういう見過ごしがあまりないというところは大きいと思うんで、この業務継続計画のその一歩前ぐらいの段階で議員のLINEグループはできれば早いうちにつくっていただきたいというふうに一つは思います。

それからもう一つは、昨年視察に行ったところで危機管理の災害時の対応についてのことを学んできたわけですけど、一度備前市議会もうまくいくかどうかは別にしながら、一度その計画を、訓練を来年度あたりは一度やってみてはどうか。いつまでたってもこの計画を練る、練るというところでいってると実際には進まないんで、ここは危機管理の対策本部を立ち上げて議員がどういう活動をするかというところの訓練を一回やっていただきたいというのが私の思いです。

LINEについては早くしてもらえないでしょうか。これは業務継続計画の前ぐらいの段階のレベルだと思うんで。

○尾川委員長 一遍検討してみる。

○大西議会事務局次長 事務局としても便利なアプリでございます。議員全員の御賛同をいただけるようでしたら早めにその方向で調整を進めさせていただきたいと思います。

○奥道副委員長 LINEグループつくるということに関して、一度議員の、各個人の参加するとかせんとか、そこらを一回聞かれてから動かれたほうがええんかなど。要は、私はそれあると非常に便利だなと思います。事務局から連絡いただく分がLINEを見ればああというふうにわかりますし、伝達から受け取るまでが短いじゃないですか。それがもうLINEの非常にメリットがあるし、それでもしものとき災害時にも活用できるんじゃないかと大いに思ってます。よろ

しくお願いします。

○尾川委員長 何か事務局から意見ある。

○大西議会事務局次長 それではまず、意向調査含めてそちらから受け付けるようにいたします。

○尾川委員長 それでは、もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして議会運営委員会を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会